

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年12月2日(2021.12.2)

【公開番号】特開2021-102161(P2021-102161A)

【公開日】令和3年7月15日(2021.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2021-031

【出願番号】特願2021-69580(P2021-69580)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月25日(2021.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域が形成された遊技盤を備え、前記遊技盤に植設された遊技釘によって前記遊技領域を流下する遊技球の流下方向が変化可能に構成された遊技機において、

前記遊技領域内に打込まれた遊技球を受入可能とされており遊技球の受入れによって特典を付与可能な受入口と、

前記遊技領域内に設けられた検出部に基づく抽選遊技に応じて該遊技領域内へ突出する可動棚部と、

を備え、

前記可動棚部は、左右方向に複数の遊技球を転動させることができ可能な転動面を有し、前記検出部に基づく抽選遊技の結果が遊技球を前記受入口に受け入れない結果である場合は、前記転動面にて遊技球が転動されないように前記遊技領域内に突出されないのでに対し、前記検出部に基づく抽選遊技の結果が遊技球を前記受入口に受け入れ可能となる特定結果である場合は、前記転動面にて複数の遊技球が転動可能となるように前記遊技領域内に突出されるものであり、

前記検出部に基づく抽選遊技の結果が前記特定結果となり、前記可動棚部が前記遊技領域内に突出されると突出された前記可動棚部の前記転動面と前記受入口の開口部が繋がることで前記開口部から遊技球を受け入れ可能とされて、

前記可動棚部が前記遊技領域に突出しているかいないかにかかわらず前記受入口の前記開口部は常時開口し、常態において常時開口している前記開口部が所定方向から視認可能とされており、

常時開口している前記受入口の前記開口部は、受入直前の遊技球の転動方向に対して直交する方向に開口して設けられている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

上記従来の遊技機によれば、本来であれば受入れる必要のない遊技媒体を受入れてしまうことで、必要のない特典（遊技媒体の払出し、有利遊技状態の発生、等）を付与しなければならず、遊技機を設置している遊技ホール側の負担が増加する問題があった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この発明は、こうした実情に鑑みてなされたものであり、余分に遊技球が受入口に受入れられるのを低減させ、遊技ホール側の負担が増加するのを抑制されうる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1：遊技領域が形成された遊技盤を備え、前記遊技盤に植設された遊技釘によって前記遊技領域を流下する遊技球の流下方向が変化可能に構成された遊技機において、

前記遊技領域内に打込まれた遊技球を受入可能とされており遊技球の受入れによって特典を付与可能な受入口と、

前記遊技領域内に設けられた検出部に基づく抽選遊技に応じて該遊技領域内へ突出する可動棚部と、

を備え、

前記可動棚部は、左右方向に複数の遊技球を転動させることができ可能な転動面を有し、前記検出部に基づく抽選遊技の結果が遊技球を前記受入口に受け入れない結果である場合は、

前記転動面にて遊技球が転動されないように前記遊技領域内に突出されないのに対し、前記検出部に基づく抽選遊技の結果が遊技球を前記受入口に受け入れ可能となる特定結果である場合は、前記転動面にて複数の遊技球が転動可能となるように前記遊技領域内に突出されるものであり、

前記検出部に基づく抽選遊技の結果が前記特定結果となり、前記可動棚部が前記遊技領域内に突出されると突出された前記可動棚部の前記転動面と前記受入口の開口部が繋がることで前記開口部から遊技球を受け入れ可能とされて、

前記可動棚部が前記遊技領域に突出しているかいないかにかかわらず前記受入口の前記開口部は常時開口し、常態において常時開口している前記開口部が所定方向から視認可能とされており、

常時開口している前記受入口の前記開口部は、受入直前の遊技球の転動方向に対して直交する方向に開口して設けられている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

この発明によれば、余分に遊技球が受入口に受け入れられるのを低減させ、遊技ホール側の負担が増加するのを抑制されうる。